

【北海道雄武町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	251	248	246	243	241
②予備機を含む 整備上限台数					277
③整備台数					241
④③のうち 基金事業によるもの					241
⑤累積更新率					100%
⑥予備機整備台数					36
⑦⑥のうち 基金事業によるもの					36
⑧予備機整備率					100%

(端末整備・更新の考え方)

現在使用している端末については、令和2年度、4年度に整備し使用しているが、故障も少ないことや次回更新時にOSの変更(Windows OS→Chrome OS)も予定していることから、令和4年度導入分の更新目安としている6年経過に合わせて、令和10年度にすべてを一括で更新する。

※令和2年度整備分については、現在の使用頻度等を鑑み、必要なアップグレード(Windows10→Windows 11)を実施しながら令和10年度まで引き続き使用する。

(更新端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 365 台

○処分方法

- ・一部使用可能な端末については、データを消去し、教育委員会内で活用
- ・その他、すべて小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託

○スケジュール(予定)

令和10年度中 新規購入端末の納品

令和10年度中 使用開始及び使用済端末の引き渡し